

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯は、申請することにより国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます。

## 国民健康保険税の減免について

次の要件に該当する被保険者は、申請により令和3年度国民健康保険税の全額または一部が減免となります。

### ○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ **全額減免**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ **一部の減額**

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当すること

- (1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

## 介護保険料の減免について

次の要件に該当する第1号被保険者(65歳以上)は、申請により令和3年度介護保険料の全額または一部が減免となります。

### ○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ **全額減免**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ **一部の減額**

※介護保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当すること

- (1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

## 後期高齢者医療保険料の減免について

次の要件に該当する被保険者は、申請により令和3年度後期高齢者医療保険料の全額または一部が減免となります。

### ○対象者(①または②のいずれかに該当する方)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方 ▶ **全額減免**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 (※) ▶ **一部の減額**

※後期高齢者医療保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者が下記のすべてに該当する場合

- (1)事業収入や給与収入等、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること



## 美浜町職員募集

令和4年4月1日以降  
採用予定

事務▶3名・事務(情報)▶2名・事務(移住・定住)▶2名  
土木技師▶2名・保健師▶1名・保育士▶若干名



美浜というまちを創る

みんなで創り 絆ぎ集う 美し美浜

必要なのは「ひと」です。

美浜町に住む方々と一緒にまちづくりをしませんか？

<b>申込受付期間</b> 令和3年 7/15(木)8:30 から 8/5(木)17:15 まで	<b>申込方法</b> 試験申込書を 町総務課へ持参または郵送 もしくは ふくe-ネット電子申請 サービスを利用	<b>年齢要件</b> 昭和62年4月2日以降 に生まれた方
<b>1次試験日程</b> 令和3年 9/19(木)8:45 から	<b>1次試験会場</b> 嶺南会場 福井県立若狭高等学校 東京会場 全国町村会館	<b>1次試験方法</b> 適性検査 (職場適応性検査・性格特性検査) 教養試験 (活字印刷文により出題)

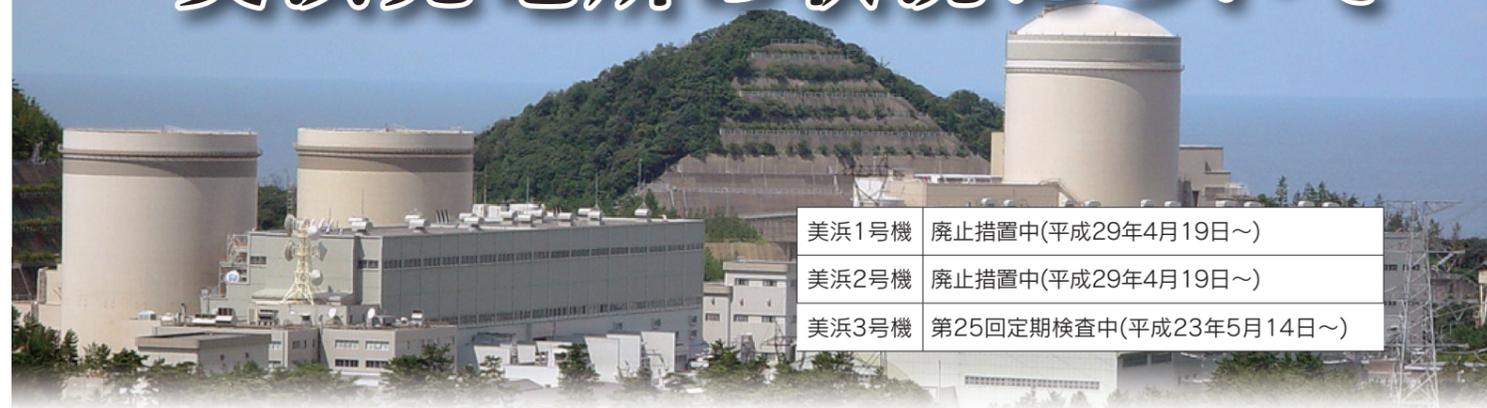
※試験区分により受験資格が異なります。詳細は、町ホームページをご覧ください。  
 \詳細はこちら/



お問い合わせ先  
町総務課 (担当・上野) ☎32-6700

お問い合わせ先  
国民健康保険 町税務課 (担当・青池) ☎32-6702  
介護保険 町健康福祉課(担当・伊藤) ☎32-6704  
後期高齢者医療保険 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330

# 美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

美浜3号機が10年ぶりに起動しました

美浜3号機は、5月20日から燃料装荷を開始し、6月23日に原子炉を起動、29日に送電を開始しています。7月4日には、定格熱出力一定運転を開始しており、今後は7月下旬に原子力規制庁の最終検査(総合負荷性能検査)を受け、検査合格後に本格運転を開始する予定です。

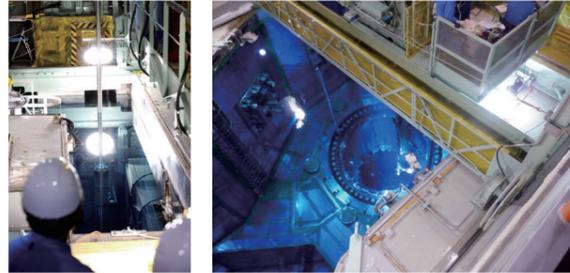
平成23年5月の定期検査開始以降、実に10年ぶりの稼働であることや福島第一原子力発電所の事故後に導入された「運転期間延長認可制度(※)」に基づく初めての40年超運転となることから、発電所では燃料装荷開始から最終検査までの期間において、発電所常駐要員を増強して対応するとともに、原子炉を冷却する系統の温度・圧力を上げる前に発電所の総点検を実施する等、トラブルの未然防止が図られました。

町では、再稼働にかかる作業内容を常時確認し、重要な作業段階においては、県とともに現場確認に立ち会う等、安全最優先の取り組みを確認しています。

※原子炉を運転することが出来る期間を40年とし、その満了までに原子力規制委員会の認可を受けた場合は、1回に限り最大20年延長することを認める制度。

## ①燃料装荷(5月20日～5月23日)

使用済燃料プール内に保管中の燃料集合体をクレーン等を用いて原子炉に装荷する作業が開始されました。装荷作業は、使用前検査を含めて5月23日に完了(157体の燃料集合体の装荷作業は22日に完了)しています。



↑燃料装荷の様子

## ②原子炉起動(6月23日)

運転員がタッチパネルを操作して、核分裂を抑える制御棒を炉心から段階的に引き抜き、原子炉を起動しました。

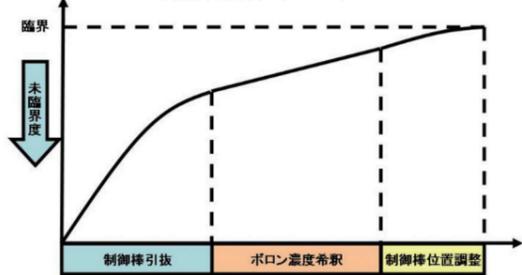


↑中央制御室での原子炉起動操作の様子

## ③臨界(6月24日)

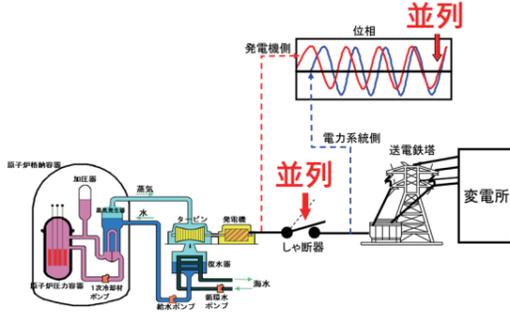
核分裂に必要な中性子の量を調整するため、制御棒の引き抜き、冷却材中のボロン(ホウ素)濃度希釈、制御棒の位置調整を行い、核分裂反応が連続的に維持される状態(臨界)を迎えました。

臨界操作イメージ



## ④並列(6月29日)

発電機で発生させた電気を商用電力系統(送電線)に送り出すため、発電機と商用電力系統の電圧・周波数・位相を合わせて接続する並列操作が行われ、約10年ぶりの送電を開始しました。



## ⑤定格熱出力一定運転(7月4日)

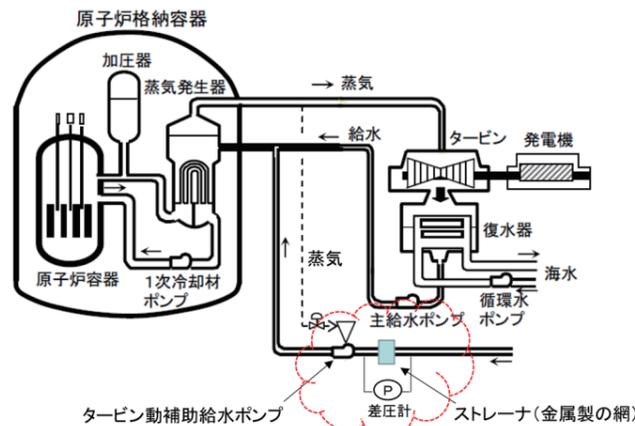
並列開始以降、徐々に原子炉の出力を上昇させ、7月4日に原子炉熱出力を100%に保つ「定格熱出力一定運転」を開始しました。

### 【タービン動補助給水ポンプ試験時の運転上の制限逸脱事象】

7月2日に、タービン動補助給水ポンプ(※1)による蒸気発生器への注水試験を実施中、ポンプ入口にあるストレーナ(金属製の網)の差圧が高いことが確認されたため、試験を一時中断し保安規定で定める運転上の制限(※2)の逸脱を判断しました。

ストレーナの開放点検を行った結果、鉄を成分とするスラッジ(配管に含まれる鉄酸化物の微粒子)の付着が確認されました。そのため、ストレーナやポンプ入口配管の清掃等を実施し、注水試験において当該ポンプの運転継続に問題ないことが確認できたことから、7月3日に運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

- ※1 通常の給水系統が失われた場合、蒸気発生器に給水するためのポンプ(動力源として蒸気を利用)
- ※2 発電所を運用する上で必要な安全機能を確保するため、動作可能機器の台数や遵守すべき温度・圧力等の制限を定めたもの



## 再稼働進捗状況

### ①燃料装荷(5/20～5/23)

使用済燃料プールに保管中の燃料集合体(157体)を原子炉容器内の所定の位置に装荷

### ②原子炉起動(6/23)

臨界に向けて制御棒の引き抜き作業を開始

### ③臨界(6/24)

核分裂の連鎖反応が維持される状態

### ④並列(6/29)

発電機と送電系統をつなぎ、送電を開始

### ⑤定格熱出力一定運転(7/4)

原子炉の熱出力を定格値で一定となるよう運転

### 本格運転(7月下旬)

原子力規制庁の最終検査(総合負荷性能検査)合格後の営業運転

### ⑥総点検(5/21,5/31,6/9)

### ⑦集中的な安全確認(6/22,6/25,7/5)

常駐要員の体制を強化

### ⑥総点検

発電所の停止期間中に実施した工事の影響や長期間の停止による影響を考慮し、通常運転の圧力・温度に到達する前に、再稼働経験のある大飯発電所の社員やメーカー等とも協力の上、ポンプ起動時の振動確認や低圧給水加熱器の漏えいの有無等の追加点検が実施されました。



↑燃料ピットポンプ点検の様子

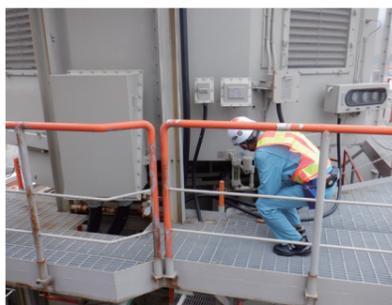


↑低圧給水加熱器点検の様子

《実績》 1回目：5月21日 参加人数：103人  
2回目：5月31日 参加人数：105人  
3回目：6月9日 参加人数：114人

### ⑦集中的な安全確認

トラブルを未然に防止するため、原子炉起動前と並列前後に、過去のトラブル等の知見を持つ関西電力の元社員や協力会社等の協力の上、発電設備の安全確認が行われました。



↑循環水ポンプ点検の様子



↑余熱除去系統弁点検の様子



↑モニタタンクポンプ点検の様子

《実績》 1回目：6月22日 参加人数：149人  
2回目：6月25日 参加人数：146人  
3回目：7月5日 参加人数：146人

### 戸嶋町長が 美浜発電所3号機を確認

6月11日に、戸嶋町長は再稼働が進められている美浜3号機の状態を現地を確認しました。発電所では、高島勇人美浜発電所長より再稼働に向けた作業内容や体制等について説明を受けた後、原子炉建屋等に入り、原子炉格納容器内や最新のデジタル式に更新された中央制御室等を確認しました。

美浜3号機の再稼働に当たっては、福島第一原子力発電所の事故後に導入された「運転期間延長認可制度」に基づく初めての40年超運転となることや運転停止から約10年が経過していることを踏まえ、戸嶋町長から関西電力(株)に対して、運転体制・監視体制に万全を期すとともに、工程ありきでなく安全最優先での取り組みを求めています。

町では、引き続き本格運転に至るまでの間はもとより、通常運転移行後もしっかりと監視していきます。



↑格納容器内を確認する戸嶋町長(右から2番目)



↑内部火災対策について説明を受ける戸嶋町長(右から2番目)

## 第2008回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

6月18日に、第2008回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。また、美浜発電所3号機の再稼働の状況について、関西電力(株)に説明を求めるとともに、新型転換炉原型炉ふげん、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置作業状況について、日本原子力研究開発機構に説明を求め、作業の進捗状況等を確認しました。

委員会での主な質疑は次のとおりです。

### 美浜発電所3号機の再稼働状況について (関西電力(株))

**問1** トラブルの未然防止を図るため、原子炉を冷却する系統の温度・圧力を上げる前に3回に分けて総点検を実施している。3回目の点検については、1、2回目の点検と重複する箇所があるが、抽出された気がかかり事項の件数が減らないのはなぜか。  
**答1** 今回抽出された事項については、全て原因究明を行った。調査の結果、報告された事項に深刻な問題はなく、小さなボルトや養生テープ

＜総点検実施結果＞

1. 実施日時 ①5月21日(金) ②5月31日(月) ③6月9日(水)

2. 点検結果

点検項目	点検結果		
	①2次系	②1次系	③1・2次系
(1)原子炉起動までに処置を要する不具合	0件	0件	0件
(2)上記以外の設備上の気かかり事項 ・圧力計取り付け部にじみ、支持金具(サドル)のゆるみ 等	2件	0件	1件
(3)運転に直接影響の無い気かかり事項 ・小ねじ放置、保温材の隙間・外れ、養生テープ残存 等	176件	87件	91件

の片付け漏れ等、運転に直接影響のない事項についても細かく洗い出した結果だと受け止めている。得られた知見については、他の発電所でも共有したいと考えている。

### 問2

美浜3号機の竜巻対策工事に当たり、手抜き工事があったのではないかとという報道があったのでの国会でも問題追及されていたが、この件については、事実関係を調査し問題がないことを確認したのか。

### もんじゅの廃止措置 実施状況について (原子力機構)

**問1** もんじゅの解体後の跡地について、今後、研究用施設として活用する等の計画があれば教えていただきたい。

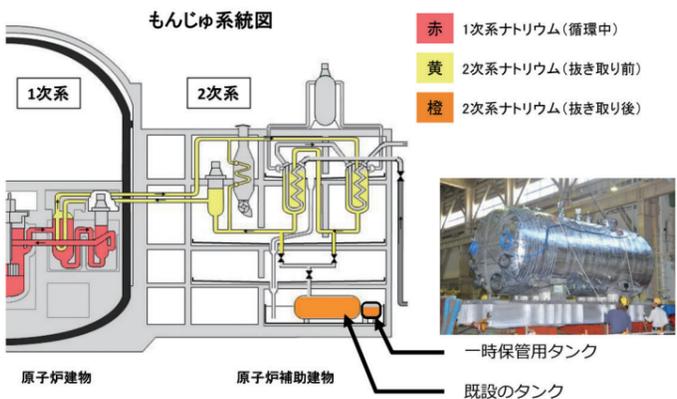
**答1** もんじゅの敷地の中に、中性子ビームを利用した試験用研究炉を設ける計画があり、京都大学の研究用原子炉の代替として文部科学省による検討が進められている。廃止措置計画では、もんじゅを解体撤去することとしているが、当該研究炉と連携して施設を利用できないか検討しているところである。

### 問2

もんじゅで使用したナトリウムについて、複数のユーザーから引き取りに関心が示されているということだが、その使用目的は何か。また、放射能は問題とならないのか。

**答2** 有害物質であるポリ塩化ビフェニルの無害化処理や衣服の染色顔料としての利用用途等があると聞いている。

一般の用途として利用する上で放射能の問題があるが、2次系のナトリウムについては放射能を含んでいないため、そのまま利用しても問題ないと考えている。1次系のナトリウムについては放射能を含んでいるが、放射能は時間とともに減衰していくため、基準以下になれば利用できる国もあり、それぞれの事情に応じた用途があると考えている。



新型コロナウイルスの感染収束へ  
新型コロナウイルスワクチン集団接種開始

■お問い合わせ先  
町健康福祉課(担当・武田)  
☎32-6704



↑ 予診票の確認を受ける接種者

6月12日に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種が町保健福祉センターはあとびあで始まりしました。この日に行われたワクチン接種の対象は、65歳以上の方で、事前に予約をした180人が会場に訪れました。接種者は、会場で予診票の確認や受け付けでのチェック、予診を済ませた後、ワクチンの接種を受けていました。また、接種後は15分から30分の経過観察を行い、経過観察を終えた人から次回の接種日通知を受け取って帰宅していました。

町では、会場の感染予防対策を徹底したほか、接種者の



↑ 看護師からワクチン接種を受ける接種者

交通手段として、臨時の無料送迎バスを運行しました。今後、65歳以上の方への接種を7月末におおむね終える見込みで、並行して接種の対象年齢を64歳から16歳の方へ引き下げて実施していきます。なお、15歳から12歳の方への接種開始及び9月の新規予約受付の開始については、ワクチンの確保が次第、町のホームページ等でお知らせします。

福井県内で初めての指定  
菅浜の棚田が国の指定棚田地域に指定

■お問い合わせ先  
町産業振興課(担当・渡辺純資)  
☎32-6706



↑ 指定棚田地域に指定された菅浜の棚田(下部から)

4月15日に、菅浜の棚田が県内で初めて棚田地域振興法に基づく国の指定棚田地域に指定されました。指定棚田地域とは、都道府県の申請に基づき、国が指定するもので、全国で39道府県665地域が指定されています。

また、6月には指定棚田地域振興活動計画が認定され、国から保全活動等の支援を受けることが可能となりました。



↑ 指定棚田地域に指定された菅浜の棚田(上部から)

菅浜地区では今後、農業者や地域住民等で構成する菅浜棚田協議会をはじめ、ハーブやレモンを栽培する等の集落づくり活動を行っている「菅浜わくわく協働体」と連携しながら、棚田等の保全や多面的機能の維持、棚田を観光資源とした地域振興を図ることとしています。

エコチャレふくいについて

地球温暖化により、豪雨災害や猛暑のリスクが高まったことが指摘されており、私たちの生活にも直接関わりがある深刻な問題となっています。主な原因であるCO2排出量を減らすため、県ではさまざまな取り組みを実施しています。

地球温暖化防止に向けた取り組み

県では、地球温暖化対策への理解を深め、自発的な省エネの取り組みにつなげるため、温暖化ストップ県民運動「ゼロカーボンアクション」事業を実施しています。

また、平成30年度からは、市町や環境ふくい推進協議会と連携して開催する「ふくいエコ生活推進会議」で、県下一斉の統一行動日(エコチャレの日)を中心に省エネ運動を展開しています。



エコにチャレンジ!

「エコチャレふくい」では、季節ごとにテーマを設定し、個人や企業・団体の方の省エネ活動に関する投稿を受け付けています。皆さんが普段から取り組んでいる省エネ活動を投稿してみませんか。

【活動内容例】

- クール&ウォームシェアスポットに出かける。
- 室内温度28℃を目安に冷房を使用する。
- 移動は、公共交通機関や自転車、徒歩で行う。



エコチャレの投稿はこちら



クールシェアふくい

環境ふくい推進協議会では、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、県と共催で「クールシェアふくい」を実施します。

家庭の冷房を消して、地域の涼しい場所(クールシェアスポット)に出かけることで、楽しみながら節電しましょう。

クールシェアスポットでスタンプを集めると、抽選でプレゼントが当たります。  
期 間 令和3年7月17日～9月30日

▶美浜町内のクールシェアスポット

施設名称	施設所在地
美浜町生涯学習センターなびあす	郷市 29-3
美浜町立図書館	郷市 29-3
美浜町歴史文化館	河原市 8-8
若狭国吉城歴史資料館	佐柿 25-2
美浜町エネルギー環境教育体験館	丹生 62-1



詳しくは   で Check!